

平成24年決算審査特別委員会
(平成23年度一般会計決算)

指 摘 ・ 要 望 事 項
(議会全体の合意事項)

(都市基盤の整備)

(1) 木地区における手抜き工事や地表高の一方的な変更で地権者とのトラブルが生じている。地権者とともに問題解決にむけた取り組みを施行者である県に対し、働きかけをされたい。

(2) 運河駅前整備に関しては、東口側、西口側の利用者動向の変化を予測し、安全対策を徹底されたい。

(3) ぐりーんバス運行事業に関しては、更なる路線の充実・増便の検討、料金体系（回数券・定期券等）におけるサービス拡充を図られたい。

(4) ぐりーんバス事業においては、現在の1路線・バス1台・乗務員1名の基本方針はあるものの、利用客の多い路線については基本方針を超えた増便などを検討されたい。

(5) 道路の維持補修が小破修繕程度で済まされているところが散見されるため、改善を図られたい。

(6) 道路維持補修事業に関しては、縦割り組織を排除し、市内業者に配慮して、引き続き一括発注・施工による経費削減を徹底されたい。

(7) 歩道幅員が十分でなく、坂道となっている場所への無理な

街路樹の植栽は危険を増すだけでなく、維持管理の費用も増大させる。このような場所の緑化事業は異なる手法を検討されたい。

(8) 開発に伴う市内交通の激変に対応した信号機の設置について強く県に働きかけをされたい。また区画整理区域内は市内の信号機設置とは別に予算化するよう求められたい。

(9) 近年のゲリラ豪雨などに対応した治水対策事業の点検・見直しをされたい。

(10) 三輪野山地域の冠水対策に更に取り組みられたい。

(11) 河川・水路の浚渫等については住民要望に十分応えられたい。

(生活環境の整備)

(1) 避難所に指定されている学校や公園に、かまどベンチを整備されたい。

(2) 防災備蓄倉庫の充実を図られたい。特に未設置の小中学校への整備を急がれたい。

(3) 地域防災計画のさらなる充実を図るとともに、災害要援護

者の実態把握を急がれたい。

(4) 災害において木地区は全域的な影響が予測されることから、

区画整理事業施行者の地盤改良が適切かを把握するとともに、

防災公園を県の公有地に設置させるべく協議されたい。

(5) 東日本大震災における取り組みは公的なもののみの把握で

はなく、市内各団体の取り組みもできうる限り把握し、市全

体の防災力をさらに引き上げるための基礎資料とされたい。

(6) 災害に備えた「防災井戸」の設置を推進されたい。

(7) 自治会の自主防災組織を育成するための対応を早急に進め

られたい。

(8) 各種パトロール隊の横の連携をとり、パトロール内容を市

民にわかりやすく周知されたい。

(9) 幹線道路であり、地域住民以外にも多くの市民が利用する

都市計画道路における防犯等整備・運営事業を市の直轄事業

とし、生活道路において同事業を行う自治会との役割分担を

検討されたい。

(10) カーブミラーや通学路の安全対策を強化されたい。

(11) CO₂削減のため、民間企業とも連携し、電気自動車の

- 普及・拡充に努め、急速充電設備の普及に努められたい。
- (12) 太陽光発電事業の拡大を図るとともに、自然エネルギーの充実に取り組まれたい。
- (13) レジ袋の削減やマイバックの推進について、より多くの成果が上がるように事業手法を見直されたい。
- (14) 不法投棄対策の強化、徹底を図られたい。
- (15) ごみ焼却場の安全運転に努め、修繕費及び維持管理費の節減をはかられたい。
- (16) 学校等に設置する大型生ごみ処理機から出来た「肥料」の有効活用を検討されたい。
- (17) バリアフリー歩行空間ネットワークを全市に拡大されたい。
- (18) 放射能被曝の実態をより正確に把握し、市民の安全安心を確保するために、子どもと妊婦の継続的な健康調査を実施されたい。
- (19) 放射能対策をさらに進め、安心して暮らせるまちとなるよう取り組まれたい。
- (20) 各消防署の備品・資機材・消耗品の充実に図り、消防・

救急活動の支障をなくされたい。

(21) 消防団員の確保に向け、小屋の改善や流山おおたかの森駅等の映像宣伝を活用されたい。

(22) 東日本大震災を経てもなお、消防団不要論を唱える市民がいる。更なる消防団の必要性に関する啓蒙と団員募集の活動を実施されたい。

(23) 消防団員には自営業の従事者も多いことから、健康診断の実施等、団員の健康維持に資する事業を展開されたい。

(24) 消防団はその重大な任務に見合う装備、訓練、報酬を受けているのかどうかなど、即刻の点検・見直しをされたい。

(教育・文化の充実向上)

(1) 入学準備貸付金を必要とする家庭が、安心して活用できるよう取り組まれたい。

(2) 学校備品や必要経費はPTA会費から支給させずに、原則公費支給を確立されたい。

(3) 小中学校の楽器備品の整備に、早期に取り組まれたい。

(4) 学校施設における空調等の設置を計画的に実施し、学業に

専念できる教育環境の提供に努められたい。

(5) 学校施設の空調(エアコン)の設置を計画的に実施し、暑さ・寒さ対策に適切に対処されたい。

(6) 東小学校プールの改修移転事業及び残されている校舎等の大規模改修事業は当初計画通りに進められたい。

(7) 子どものいじめや不登校の問題について、予防・早期発見・早期対応を目指し、子どもの立場に立った対応を図られたい。

(8) 小中学校間に生じている保護者負担額に関して、極端な格差が生じないように注視されたい。

(9) おおたかの森地区の小中学校新設において、小中一貫校となった根拠が委員会の質疑を経てもなお不明である。事業を実施するにあたっては、拠り所となる根拠を明らかにされたい。

(10) 教員の英語力の強化に努められたい。

(11) 教職員がICTを効果的に活用できるよう、教職員研修に取り組まれたい。

(12) 教育長及び教育委員長の情報発信の充実を図られたい。

(13) 教育委員会所轄の各事業の実施が場当たりの感じが否め
ない。適切な計画を策定して事業を進めるよう努められたい。

(14) 「学ぶ子にこたえる、流山市」とのキャッチコピーで展開
された当市のPR事業であるが、小学校整備の遅れ等を見るとお寒い
限りである。キャッチコピーとのかい離が生じないように関連事業の
推進に努められたい。

(15) 教育については地域差がないよう公平な教育を提供されたい。

(16) 健康都市宣言をしている都市にふさわしいように、学校検診にお
ける治癒証明の提出率を引き上げる取り組みを継続されたい。

(17) 部活動後援会の取り組みへの充実・理解を深めるためにも、部活
動大会派遣に対する公費の充実を抜本的に図るとともに、公費・私費
の区別を明確にされたい。

(18) 特別支援学級や通級教室の全校配置を急がれたい。また人員体制
を早期に整備し、研修等の充実を図られたい。

(19) 米作り体験や畑体験など、小学生に農業を体験させる機会を増やされたい。

(20) 通学区域の見直し等を十分に考慮して、施設稼働率の均衡を図り、安易な仮設教室の建設等で解決を図ることよりも既存教育施設の有効活用をもっと検討されたい。

(21) 通学路の安全対策を徹底されたい。

(22) 市民総合体育館の運営にあたっては利用者の視点に立った対応をされたい。(空調や照明の利用方法について)

(23) 芸術、文化、美術、スポーツ振興に関わる補助金を得ている団体の活動が、政治的に中立であることを担保するように求められたい。

(24) 公民館の施設改修に際しては、単に改修するのではなく、耐久性を高めることも考慮するよう努められたい。

(市民福祉の充実)

(1) 児童虐待を無くすため、児童相談窓口の相談員と民生委員・児童委員との連携を更に緊密にはかられたい。

- (2) 児童虐待を無くすため、児童相談窓口の周知とあわせ、虐待をしてしまう親のメンタルケアのための対策も講じられたい。
- (3) 児童虐待に対する体制強化に向け、関係者との協議を強化されたい。また県へ児童相談所体制の強化を求められたい。
- (4) 子育てにやさしいまちづくり条例の理念に則り、施策の充実・強化を図られたい。
- (5) 敬老バスの貸出し事業において、その利用状況（特に流山市民以外のもの）を把握するよう努められたい。
- (6) 高齢者の生きがい推進の観点から、市としてシルバー人材センターの雇用確保をはかれたい。
- (7) 駅前自転車駐輪場の業務委託はシルバー人材センターとし、市内高齢者の雇用確保、生活の維持、市民力の活用に寄与されたい。
- (8) 地域の交流や人々の結びつきが希薄化していることから、ひとり暮らし高齢者の見守り支援や自殺対策などの取り組みについて、横断的かつ効果的に取り組まれたい。

- (9) 地域包括支援センターの存在を住民へ周知徹底されたい。
- (1 0) 加速度を増す超高齢化社会に向けて、認知症を含め、高齢者対策のより一層の充実を図られたい。
- (1 1) 生活保護受給者の適正受給をさらに進められたい。
- (1 2) 貧困に苦しむ市民への支援策として、社会福祉協議会が窓口となっている生活資金の貸付制度など、生活保護以外の制度の周知と活用の推奨に取り組まれたい。
- (1 3) 稼働能力のある世帯の自立促進に向けた就労支援体制の強化はもとより、生活保護に至る前段階での生活困窮者に対するきめ細かな対応に取り組まれたい。
- (1 4) 障がい者団体への支援を強化するとともに、自主性を柱に据えた対応を図られたい。
- (1 5) 新つばさ学園の整備は第 3 期計画の位置づけどおりに整備されたい。
- (1 6) 高齢者の利用を優先しつつも、南部陶芸場利用対象者の年齢制限の緩和をはかられたい。

(産業の振興)

- (1)若者の就労率向上を図られたい。
- (2)農地除染を早期に進められたい。
- (3)中小企業金融円滑化法(モラトリアム法)の終了時に予測される不測の事態や混乱の解消軽減を目指されたい。
- (4)地産地消の充実を図られたい。
- (5)ポイントカードの加入店舗の拡大や付加機能の追加などを検討されたい。
- (6)商工会議所におけるポイントカードシステム支援事業であるが、僅か140店舗を目指すだけでは商業の活性化に繋がらない。従来の磁気カード方式のポイントカードとの調整、他のポイントカードとポイントの交換が出来るようにする等の対応を進め、根本的にそのあり方を見直されたい。
- (7)レジ袋削減啓発事業であるが、現在のポイントカード「ながぼん」の支援策に限定せず、広く展開するように見直されたい。
- (8)新鮮食味だけにとどまらず、市内各直売所の経営継続・地域貢献を考慮した対応を図られたい。

(行政の充実)

- (1) 低金利時代であることを踏まえ、借り換えによる償還などをはじめとした公債費(利子分)の減額に努められたい。
- (2) 市とその関連施設への太陽光発電設備の設置を推進し、その設備をさらに拡充し、売電収入を増やすことを追求されたい。
- (3) 青少年を対象として人権啓発事業に取り組まれたい。
- (4) 選挙に関しては既存の啓発活動を検証し、投票率向上に向けた対策を図られたい。
- (5) 女性の社会進出とリーダーの育成を推進されたい。
- (6) 東日本大震災において応援派遣された消防・救急職員のメンタルケアを引き続き実施されたい。
- (7) 時間外労働をさらに減らすための施策を考えられたい。
- (8) 市の臨時職員の雇用の安定、労働条件の改善、研修の充実などを通して、安定的で質の良い行政執行、行政サービスに努められたい。
- (9) 工事検査室の体制を強化されたい。

(10) クリーンセンター、リサイクル館の安定的な運営を確保するために、委託事業者を選ぶ際には、技術水準や法令遵守への姿勢などを評価項目として重視されたい。

(11) 小規模公共工事の取り組みを周知し、参加事業者の拡大・事業者の底上げに取り組まれたい。

(12) アンテナショップ江戸川台のような轍を踏まないように、国や県の委託事業においても事業効果を最大限発揮できるよう常に業務内容を精査・指導されたい。

(13) 運河駅連絡通路の維持管理については、市内業者に委託されたい。

(14) 小中学校併設校の建設計画や市民総合体育館の建替えも含めた総合運動公園の再整備については、全体計画を全庁的に明確にし、必要性・採算性・将来性を考慮したものを再検討されたい。